

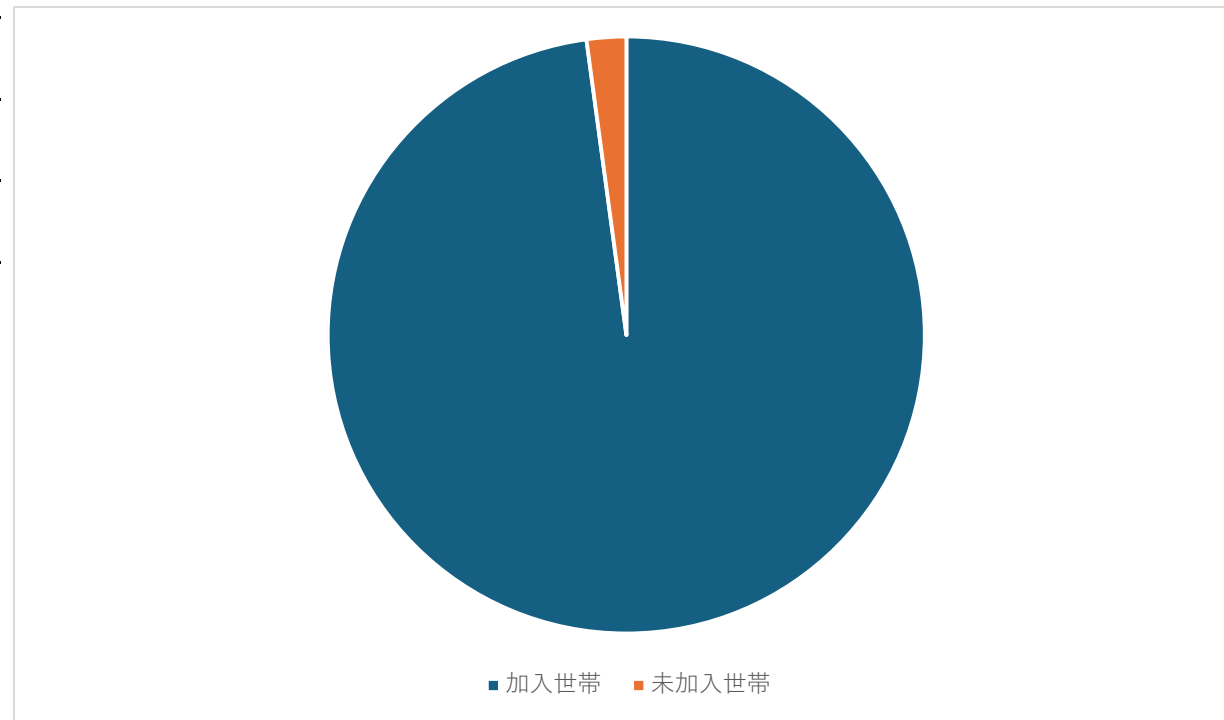
# 令和7年度実施 町内会アンケート集計結果

## 【岩城】

< 回答率：88% >

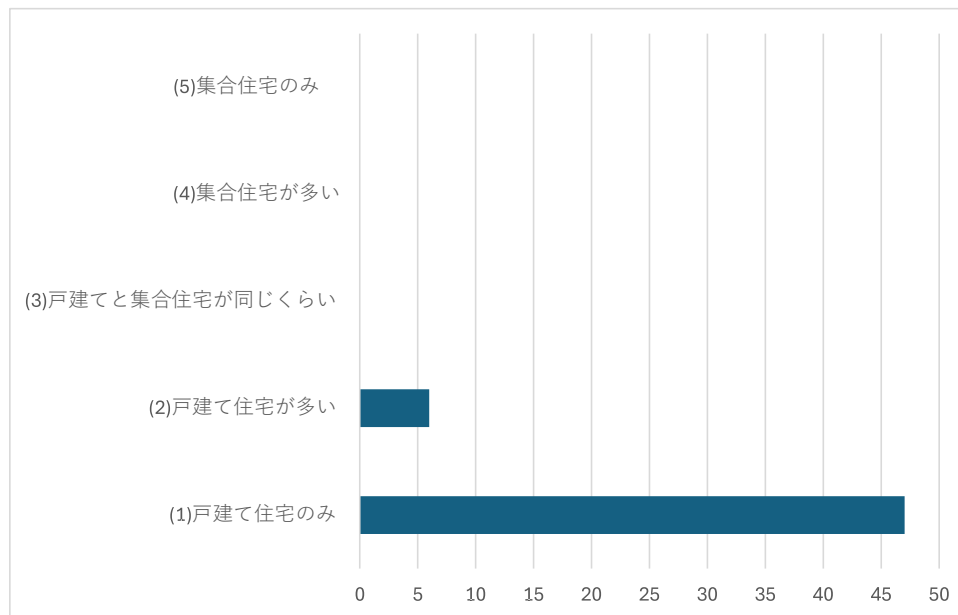
## 【問 2】 令和7年10月末現在の町内会等の加入世帯数と未加入世帯数

加入世帯	未加入世帯
1,414	31
加入率	97.8%



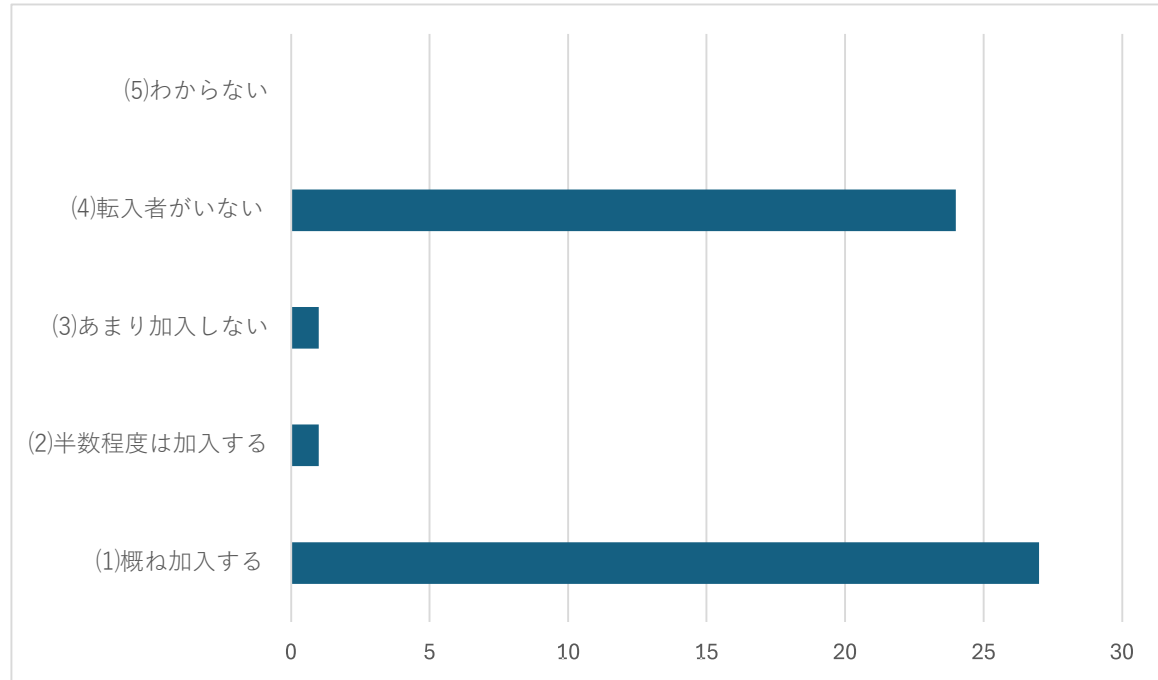
### 【問3】 町内会等の区域の住宅の構成

(1)戸建て住宅のみ	47
(2)戸建て住宅が多い	6
(3)戸建てと集合住宅が同じくらい	0
(4)集合住宅が多い	0
(5)集合住宅のみ	0



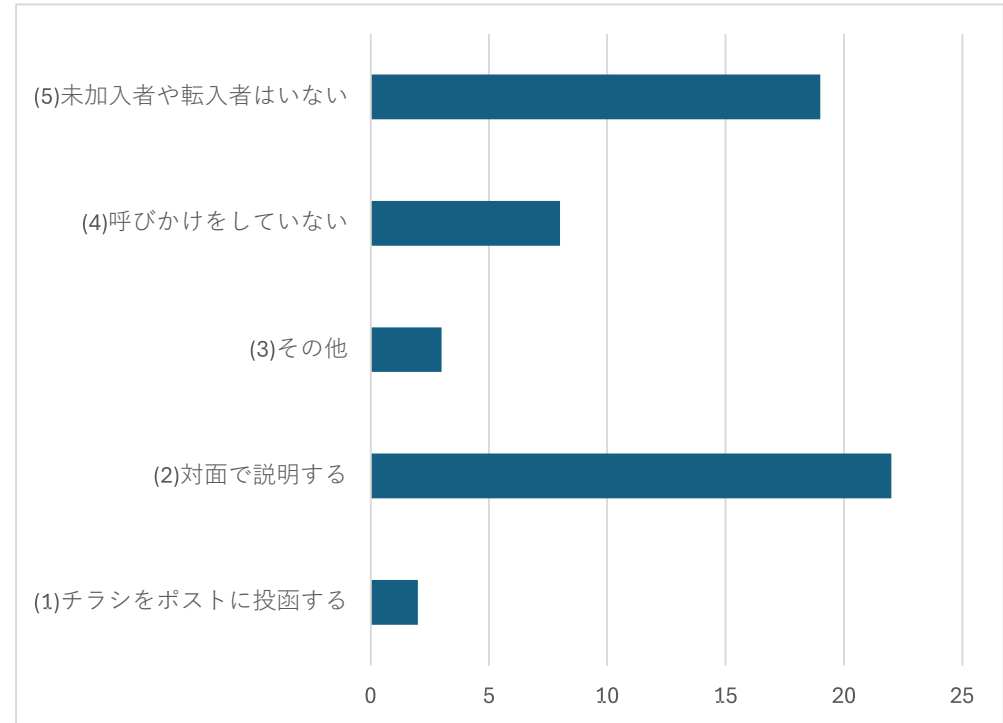
## 【問4】 町内会等の区域への新規転入者の加入状況

(1)概ね加入する	27
(2)半数程度は加入する	1
(3)あまり加入しない	1
(4)転入者がいない	24
(5)わからない	0



## 【問5】 未加入者や転入者への加入の呼びかけ方法

(1)チラシをポストに投函する	2
(2)対面で説明する	22
(3)その他	3
(4)呼びかけをしていない	8
(5)未加入者や転入者はいない	19



### 【その他記載内容抜粋】

転入者のほうで希望し申し出る。

10年以上前の時は、亀田出張所の方が「あなたの町内会は上徒士町」と教えられて私のとことにあいさつに来た。

数年前は近所の人に聞いて私が訪ねた時はすでに加入するつもりでいた。

## 【問6】 町内会未加入世帯への広報紙等の配布状況

(1)未加入世帯はない	39
(2)一切配布しない	7
(3)集合住宅以外の未加入世帯に配布	0
(4)未加入世帯にも配布	5
(5)その他	3

### 【その他記載内容抜粋】

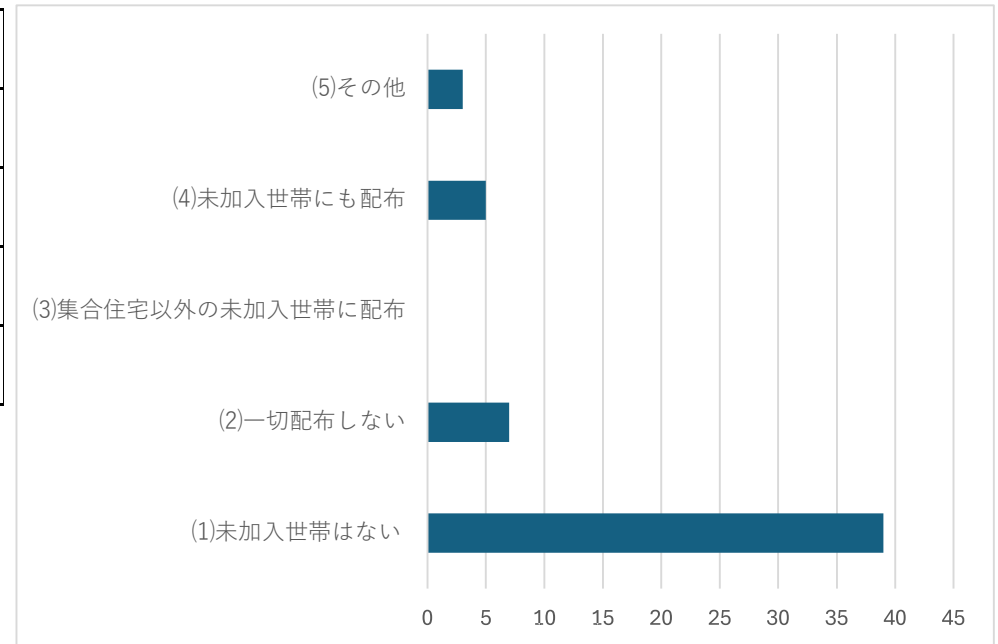
数年前から会費未払いとなり自然に脱退となる。

不動産業者のため。

対面またはチラシ。

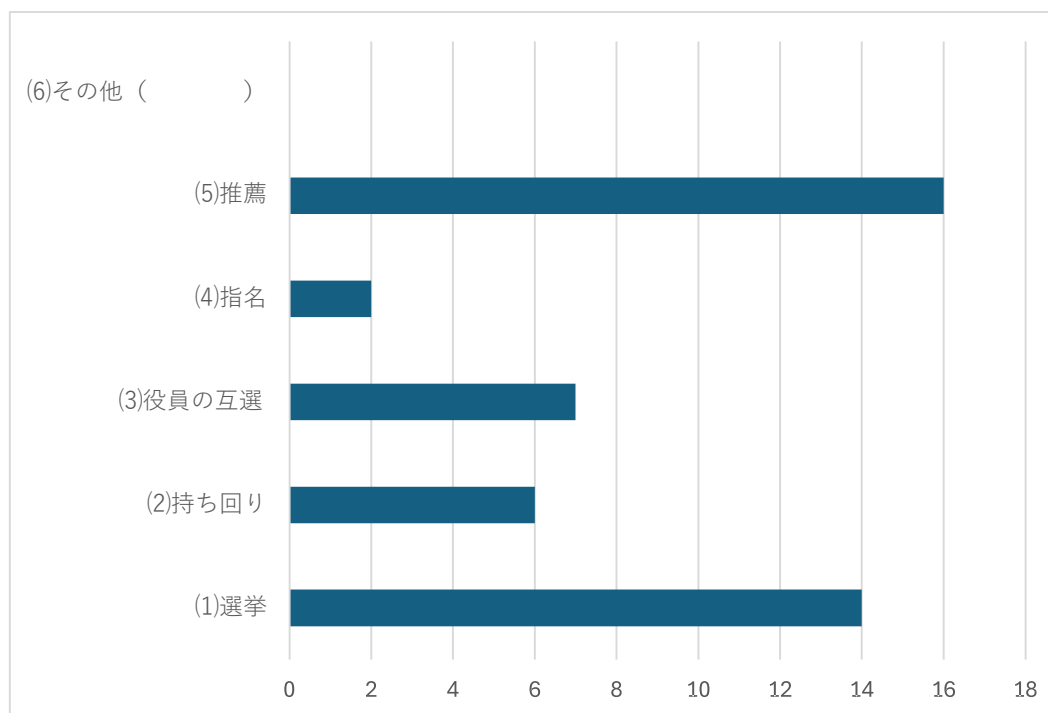
ハウスメーカーから加入を斡旋。

加入しているが不在宅には配布しない。



## 【問7】 町内会等の役員（会長、副会長、会計など）の選任方法

(1)選挙	14
(2)持ち回り	6
(3)役員の間選	7
(4)指名	2
(5)推薦	16
(6)その他（ ）	0



### 【その他記載内容抜粋】

班長は持ち回り、その他役員は指名。

役員の間選。

1と5。

役員会で選任者を協議している。

選考委員会にて候補者を選出、総会にて承認を受け選任される。

話し合い。

(3)と同じだと思うが、役員会で協議して人事案を設定している。

## 【問8】 役員の任期

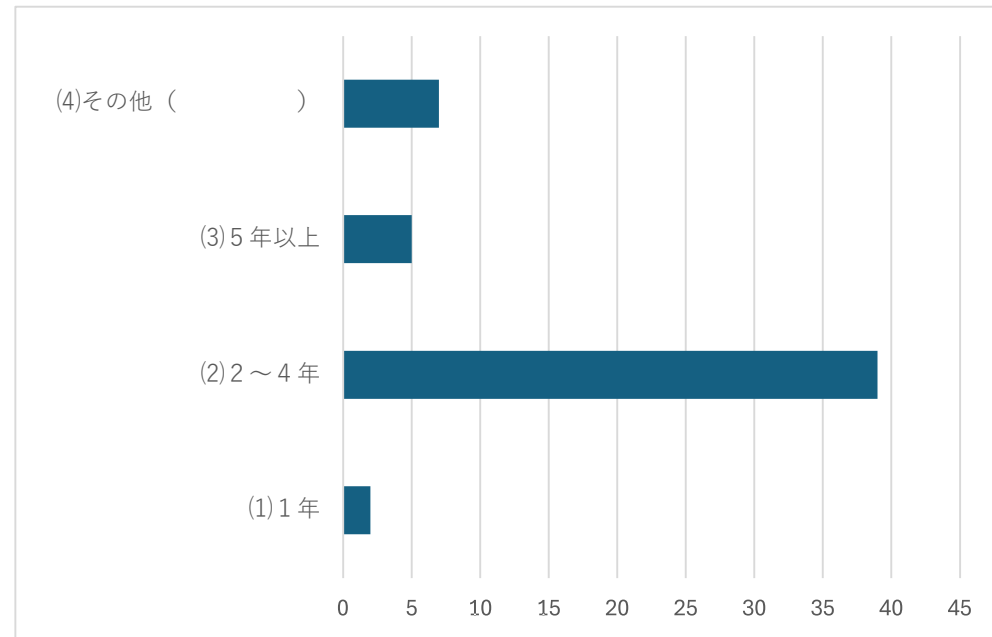
(1) 1年	2
(2) 2～4年	39
(3) 5年以上	5
(4) その他 ( )	7

### 【その他記載内容抜粋】

決まっていない。

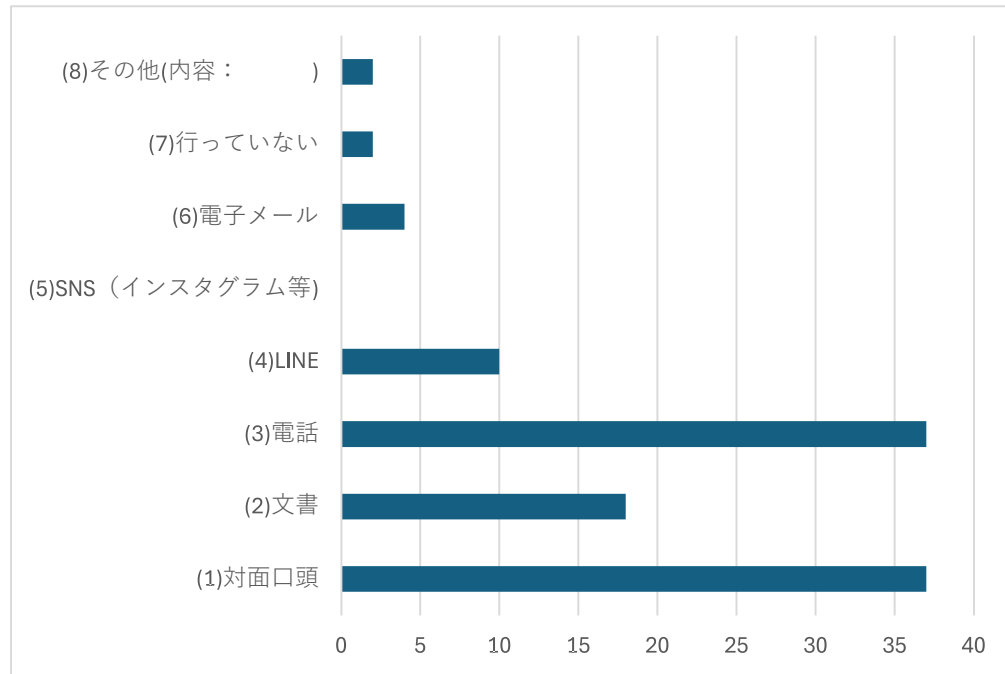
10年2回。

任期なし。



## 【問9】 役員間の連絡手段

(1)対面口頭	37
(2)文書	18
(3)電話	37
(4)LINE	10
(5)SNS（インスタグラム等）	0
(6)電子メール	4
(7)行っていない	2
(8)その他(内容： )	2



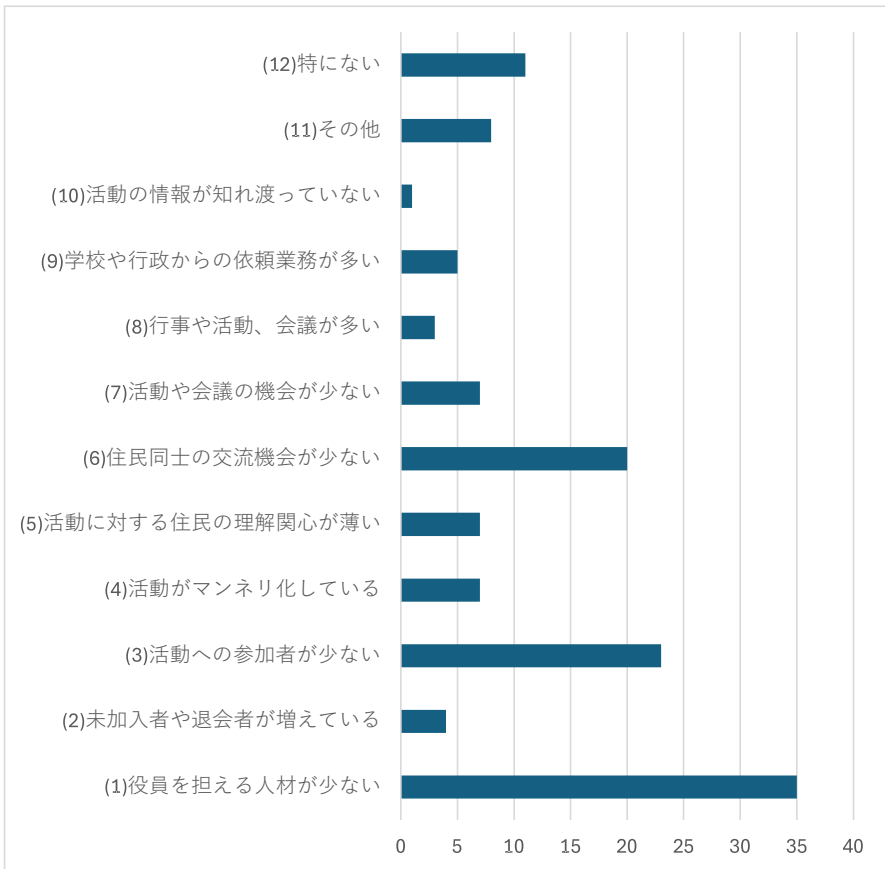
### 【その他記載内容抜粋】

グループショートメール。

ショートメッセージ。

## 【問10】 町内会等の運営課題

(1)役員を担える人材が少ない	35
(2)未加入者や退会者が増えている	4
(3)活動への参加者が少ない	23
(4)活動がマンネリ化している	7
(5)活動に対する住民の理解関心が薄い	7
(6)住民同士の交流機会が少ない	20
(7)活動や会議の機会が少ない	7
(8)行事や活動、会議が多い	3
(9)学校や行政からの依頼業務が多い	5
(10)活動の情報が知れ渡っていない	1
(11)その他	8
(12)特にない	11



### 【その他記載内容抜粋】

老人世帯で運営が難しい。

高齢者の増加で町内外での行事参加者が減っている。行事内容の工夫・検討が必要である。

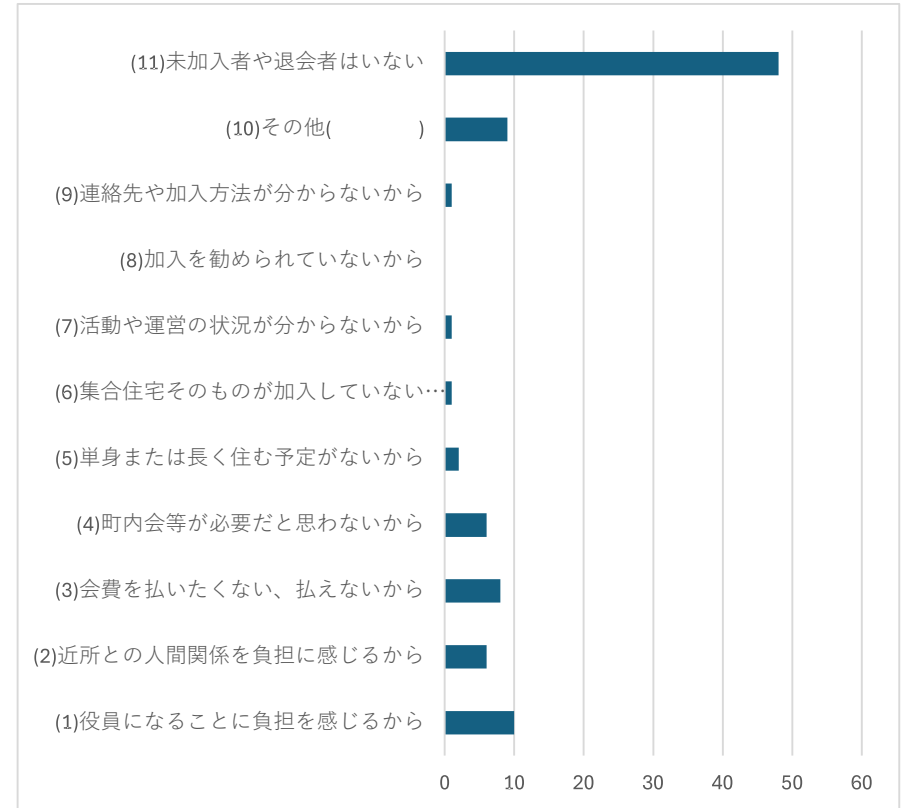
若い世代の参加が少ない。

町内会としての活動は苦ではありませんが、自治会は必要があるのか？

各種募金が多い。募金は任意なのに強制される場合がある。

## 【問11】 未加入者や退会者が増えている要因

(1)役員になることに負担を感じるから	10
(2)近所との人間関係を負担に感じるから	6
(3)会費を払いたくない、払えないから	8
(4)町内会等が必要だと思わないから	6
(5)单身または長く住む予定がないから	2
(6)集合住宅そのものが加入していないから	1
(7)活動や運営の状況が分からないから	1
(8)加入を勧められていないから	0
(9)連絡先や加入方法が分からないから	1
(10)その他( )	9
(11)未加入者や退会者はいない	48



### 【その他記載内容抜粋】

長期不在。

一人暮らしや高齢者世帯、施設利用と死亡による退会の増加。(1)～(6)は個人の問題。(7)～(9)は町内会の問題。

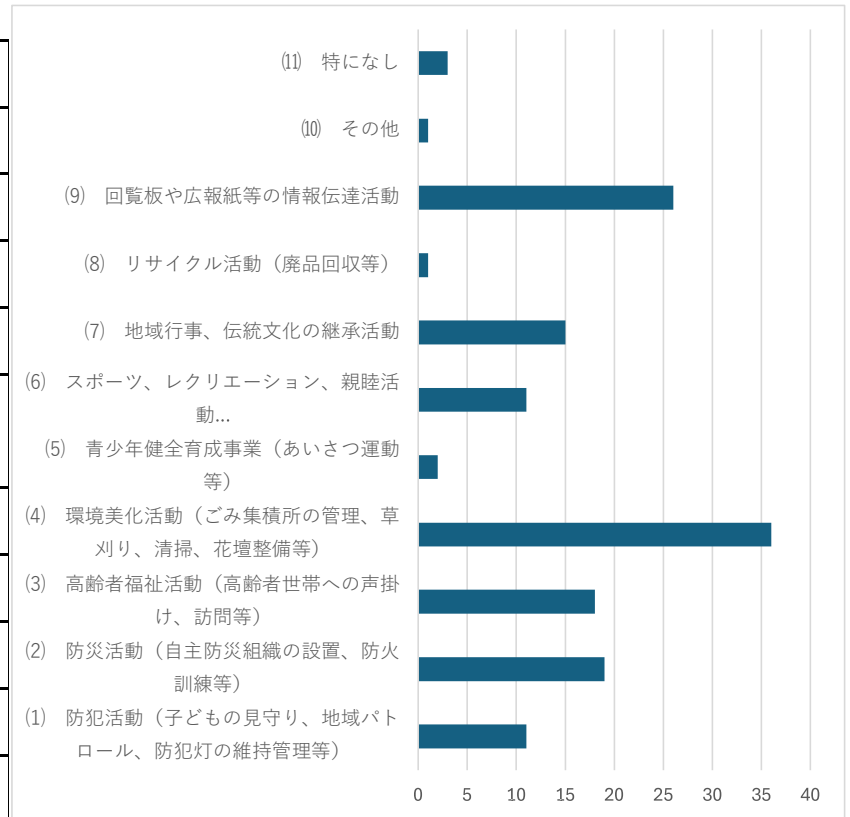
住民死亡による退会。

ここ10年で1名のみ。近所とつきあいたくないとのことだった。

若者の流出。

## 【問12】 町内会等が行う活動の中で特に重要と考える活動

(1) 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等）	11
(2) 防災活動（自主防災組織の設置、防火訓練等）	19
(3) 高齢者福祉活動（高齢者世帯への声掛け、訪問等）	18
(4) 環境美化活動（ごみ集積所の管理、草刈り、清掃、花壇整備等）	36
(5) 青少年健全育成事業（あいさつ運動等）	2
(6) スポーツ、レクリエーション、親睦活動 （運動会・スポーツ大会、忘年会、敬老会等）	11
(7) 地域行事、伝統文化の継承活動	15
(8) リサイクル活動（廃品回収等）	1
(9) 回覧板や広報紙等の情報伝達活動	26
(10) その他	1
(11) 特になし	3

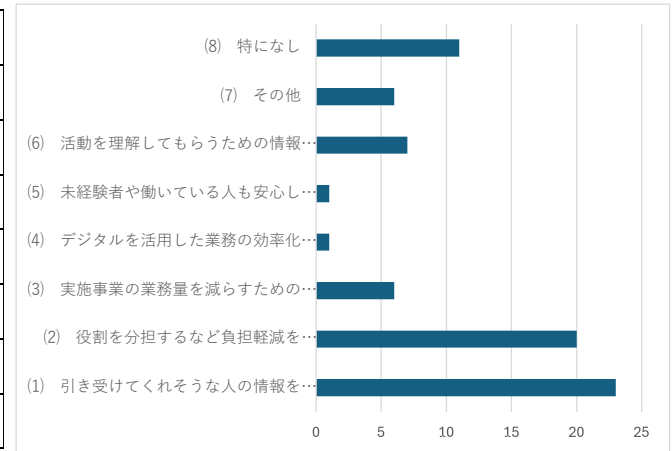


### 【その他記載内容抜粋】

(1)～(3)は重要と考えられるが世帯状況から活動が難しい。

### 【問13】 町内会等で役員の担い手確保のためにしている取り組み

(1) 引き受けてくれそうな人の情報を収集し、声掛けを行っている	23
(2) 役割を分担するなど負担軽減を図っている	20
(3) 実施事業の業務量を減らすための取り組みを行っている	6
(4) デジタルを活用した業務の効率化の取り組みを行っている	1
(5) 未経験者や働いている人も安心して対応できるマニュアルを作成している	1
(6) 活動を理解してもらうための情報を発信している（会報や資料の配布など）	7
(7) その他	6
(8) 特になし	11



#### 【その他記載内容抜粋】

役員の担い手確保としては取り組んではない。

60才以下25才以上が7人よりいないのと仕事があり、勤務状況が合わず、高齢者の親が出席しているため協力が子供の世帯に及ばない状況。

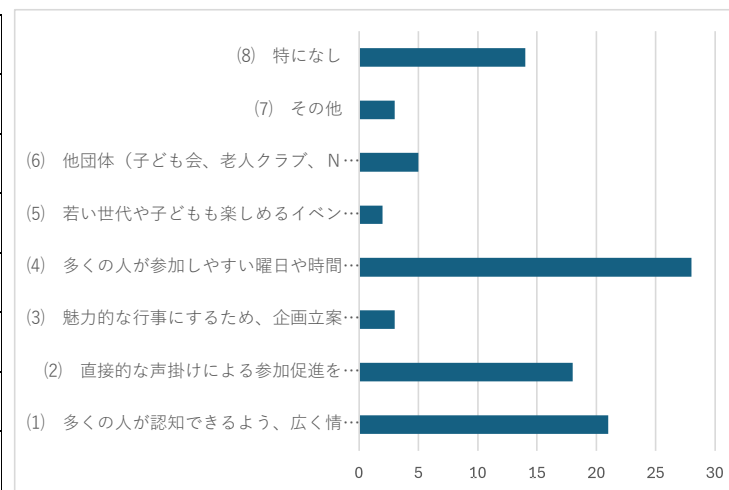
班長（3班）は当番制、他の役員は推薦。

役員報酬のアップ。

募金、会費など自治会で負担（違法）しているケースがある。（行政協力員負担削減のため）

## 【問14】 町内会等の活動（行事など）への参加促進のための取り組み

(1) 多くの人が認知できるよう、広く情報発信を行っている。	21
(2) 直接的な声掛けによる参加促進を行っている	18
(3) 魅力的な行事にするため、企画立案に力を入れている	3
(4) 多くの人が参加しやすい曜日や時間など、日程を工夫している	28
(5) 若い世代や子どもも楽しめるイベント等を開催している	2
(6) 他団体（子ども会、老人クラブ、NPO、学生など）と連携している	5
(7) その他	3
(8) 特になし	14



### 【その他記載内容抜粋】

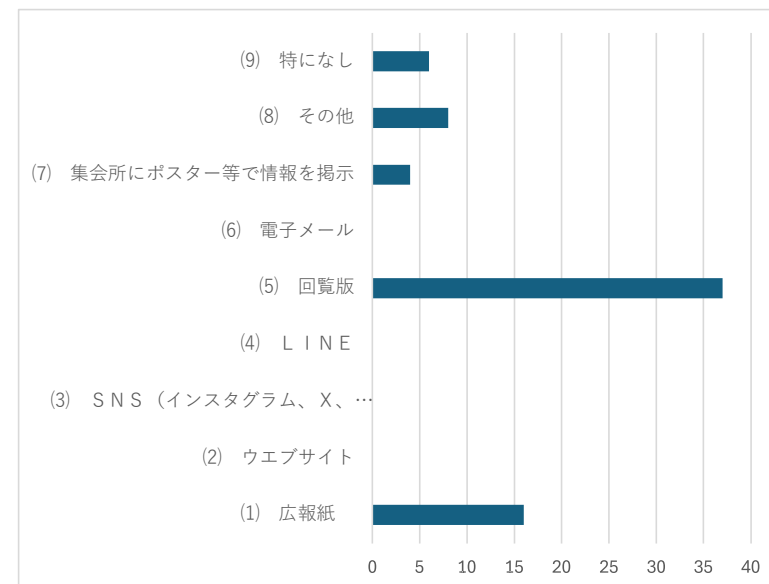
開催案内に加え事後報告を発信し、不参加者に活動実態を知らせている。

世代別や複数行事で参加や還元できる機会づくりをしている。

何をするにも後期高齢者世帯が多く、また単身世帯が多いため参加が少ない。数人の若い者は親まかせである。

## 【問15】 町内会等で行っている活動の情報を伝達する手段

(1) 広報紙	16
(2) ウェブサイト	0
(3) SNS（インスタグラム、X、フェイスブック等）	0
(4) LINE	0
(5) 回覧版	37
(6) 電子メール	0
(7) 集会所にポスター等で情報を掲示	4
(8) その他	8
(9) 特になし	6



### 【その他記載内容抜粋】

ごみ集積所等への掲示。

各世帯にチラシの配布。

町内総会、広報配布時。

必要に応じて「お知らせ」を作成し全戸配布している。

案内文の発行（配布）と総会での報告書。

## 【問16】 町内会等の合併や新設などについて

(1) 近隣町内との合併を考えている	4
(2) 町内区域の分割による新設を考えている	1
(3) 防災、親睦活動などで他町内会等と協力しながら現状を維持したい	8
(4) 単独の町内として活動を維持し合併や新設は考えていない	35
(5) その他	1

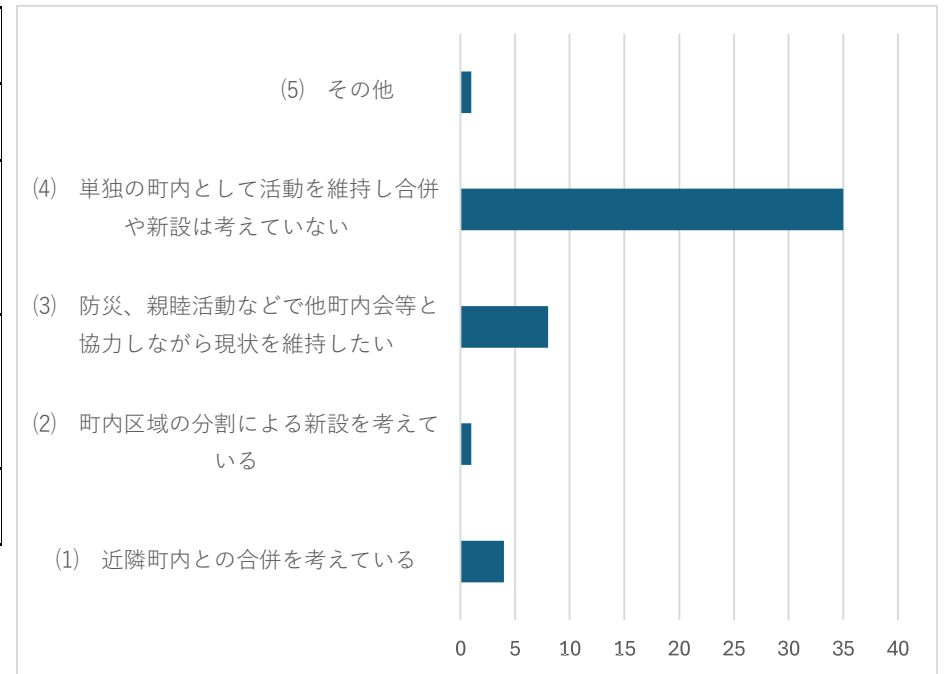
### 【その他記載内容抜粋】

3と4。

近隣町内も老人世帯で合併考えづらい。

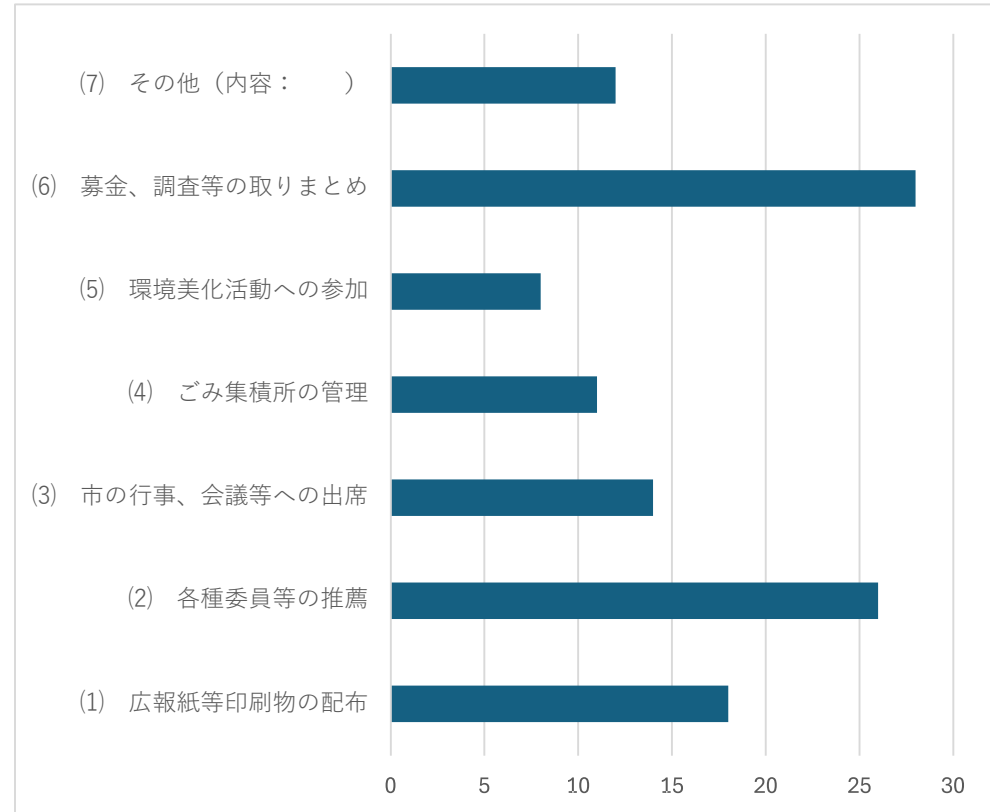
(3)の状況であるが、会費や繰越金等の違いがあり、合併や新設について調査中である。できるだけ現状を維持したい。

若い世代に話しをしても集落の垣根を越える町内のあり方については興味を示さない状況である。なるようになるである。



## 【問17】 町内会等として行っている業務で負担に感じているもの

(1) 広報紙等印刷物の配布	18
(2) 各種委員等の推薦	26
(3) 市の行事、会議等への出席	14
(4) ごみ集積所の管理	11
(5) 環境美化活動への参加	8
(6) 募金、調査等の取りまとめ	28
(7) その他（内容： ）	12



### 【その他記載内容抜粋】

計画通りの活動実施。

町内会活動の企画・実施に負担を感じる。

行事会議開催場所が町内になく、会場調整、移動手段の検討。

苦情対応、高齢者対応。

全ての活動の代表が町内会長がになう為、また同一人物の集まりとなる為、話し合いが硬直化してしまう。世帯減と働き手不足。

会長の業務として自治会役員に自動的にになってしまい、そちらの業務がかなり多くて負担が大きい。

敬老事業対象者の確認申請・祝粗品の配布（申請主義）

## 【問18】 町内会等としてやりがいを感じる活動、または住民からの協力が得られやすい

(1) 季節イベントの運営(夏祭り、レクリエーションなど)	19
(2) 防災訓練の企画・運営	24
(3) 見守り活動(高齢者・子ども)	9
(4) 交流サロンや趣味サークル	9
(5) 環境美化活動	31
(6) その他(内容： )	14

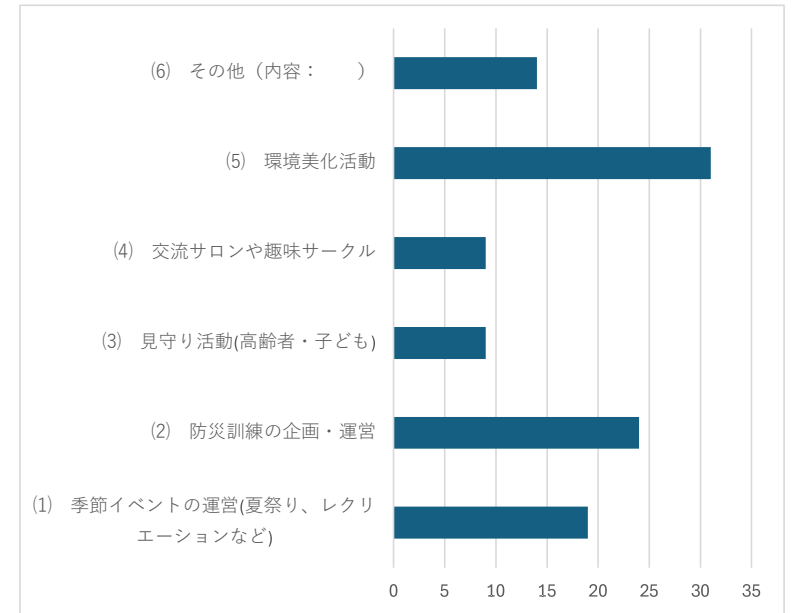
### 【その他記載内容抜粋】

広報活動、一堂に会する活動(総会等)

役員の選任、会議出席。

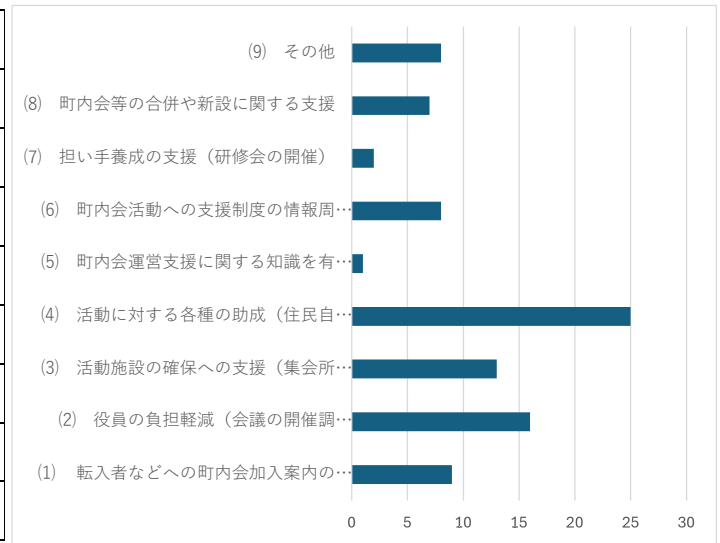
協力を得るにも後期高齢者世帯が半数以上、また独身世帯(高齢)が多いため何をするにも無理がでてくる。

昔からあった町内ではありません。住民はあまり他と関わりを持ちたくない感じです。



## 【問19】市に期待する支援

(1) 転入者などへの町内会加入案内の充実 (窓口へのチラシ設置や呼びかけ等)	9
(2) 役員の負担軽減 (会議の開催調整、会長宛て文書等の削減)	16
(3) 活動施設の確保への支援 (集会所への補助の実施と制度周知等)	13
(4) 活動に対する各種の助成 (住民自治活動支援交付金等による助成制度の充実)	25
(5) 町内会運営支援に関する知識を有する専門家の派遣等の活動支援	1
(6) 町内会活動への支援制度の情報周知 (市公式サイトでの改善等)	8
(7) 担い手養成の支援 (研修会の開催)	2
(8) 町内会等の合併や新設に関する支援	7
(9) その他	8



### 【その他記載内容抜粋】

助成・支援制度の活用事例紹介。

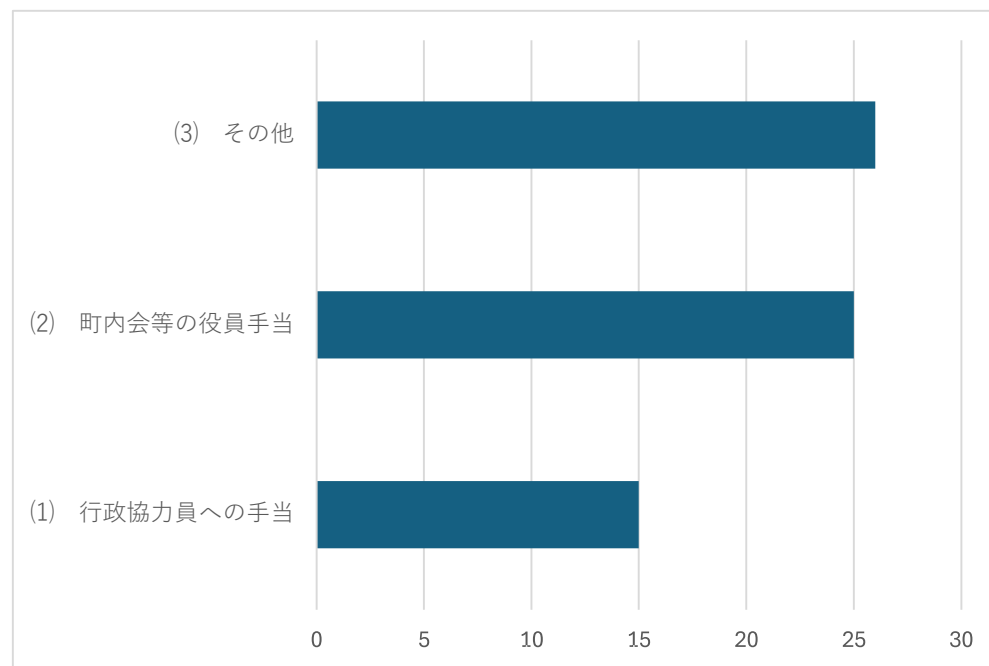
転出者、空家となる場合の町内会長への報告の声掛け、チラシ配布。

高齢化町内の将来的運営フォロー。

各交付金の縮小をしないでほしい。

## 【問20】 行政協力事務交付金の使い道

(1) 行政協力員への手当	15
(2) 町内会等の役員手当	25
(3) その他	26



### 【その他記載内容抜粋】

町内自治活動全体に予算にして使用。

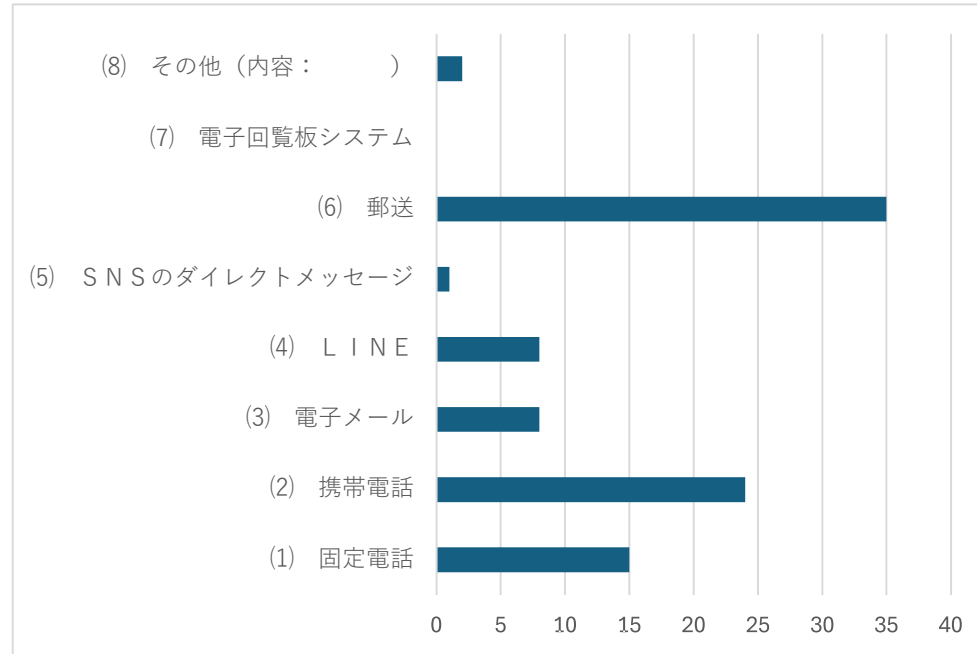
各種イベント。

環境美化運動など（充当できる事業がない）

昨年会長になったが、手当に使っていいのかわからず、予備費に入れたまま。手当に使っていいなら使いたかった。

## 【問21】市から町内会長への連絡手段

(1) 固定電話	15
(2) 携帯電話	24
(3) 電子メール	8
(4) L I N E	8
(5) SNSのダイレクトメ	1
(6) 郵送	35
(7) 電子回覧板システム	0
(8) その他（内容： ）	2



### 【その他記載内容抜粋】

内容によっては部数を印刷（コピー）しなければならない。